

平成29年度 会計監査の実施状況について

福島労働局では、会計経理の適正化のため局内各部課室、労働基準監督署、ハローワークを対象とした内部監査を実施している。

平成29年度の会計監査の実施結果の概要は下記のとおりである。

記

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各(部)課 室	平成29年9月5 日から平成29年 9月22日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、記入漏れ等の事務処理誤りが認められた。 ・ 旅行命令権者及び本人の不在日に旅行命令が発令されているものが認められた。 ・ 超過勤務命令簿・週休日の振替命令簿の誤表示が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤表示、記入漏れについては是正した。 ・ 命令権者及び本人不在日発令の旅行については発令日を是正した。 <p>指摘を受けた課室から再発防止策の報告を受け、今後は「総務・人事の手引」及び「会計の手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で喚起した。</p>
福島労働基準 監督署 他8署	平成29年10月6 日から平成29年 12月18日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤簿・休暇簿等の誤表示、表示漏れ等の事務処理誤りが認められた。 ・ 旅行命令権者及び本人の不在日に旅行命令が発令されているものが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載誤り、作成及び表示漏れについては是正した。 ・ 命令権者及び本人不在日発令の旅行については発令日を、非常勤職員に係る出勤日数については出勤日数を是正した。

			<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員に係る出勤日数の報告誤りが認められた。 	<p>指摘を受けた労働基準監督署から再発防止策の報告を受け、今後は「手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で喚起した。</p>
<p>福島公共職業安定所 他7所</p>	<p>平成29年11月21日から平成29年12月22日にかけて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿・休暇簿等の誤表示、表示漏れ、未作成等の事務処理誤りが認められた。 ・週休日の振替命令簿の誤表示等が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤表示、作成及び表示漏れについては是正した。 <p>指摘を受けた公共職業安定所から再発防止策の報告を受けた。今後は、「手引」に基づき適正な事務処理を行うよう総務担当者会議で喚起した。</p>